

書 評

『最新IFRS保険契約』

—理論と仕組みを徹底分析[改訂版]—

有限責任監査法人トーマツ 著

周知のように、有価証券報告書の連結財務諸表においては、2010年3月期から、日本の会計基準に代えて国際会計基準(IFRS)を適用することが認められている。現在、250社程度

が適用しており、これは上場企業の約7%であるが、時価総額に占める割合は40%以上である。こうした中、1997年の検討開始から20年にわたる議論を経て、2017年に公表されたIFRS第17号「保険契約」が適用されており、これがその後の改正を経て、当初より2年延期された23年1月1日以後に開始する事業年度から適用される。

しかしながら、この影響は、IFRSを任意適用している企業だけでなく、日本の会計基準を適用している企業にも及ぶことに留意する必要がある。それは、連結財務諸表を作成する場合、親会社と子会社が採用する会計方針を統一する必要があり、したがって、在外子

事項(第13章)などにも触れている。認識・測定もさることながら、実務上は、いかに注記を行うかが懸念になるが、第10章では具体的な開示例を示しており、極めて実践的であり、新たな基準の適用の際に論点となる経過措置を含む移行に当たつての会計処理や、IFRSの初度適用との関係も、第11章で30ページにわたって示されている。

次に、改訂版では、例えば、保険獲得キャッシュフローに関する追加修正など、20年6月にIFRS第17号を限定的に改正した部分も含んでいる。また、初版では、各所に記載していた移行リソース・グループ(TRG)での議論を、最後に「補章」としてまとめている。これは、TRGでの議論が2020年改正前のIFRS第17号を対象としていること、今後議論が行われる可能性があり得ること、議論は権威を有するものではないことから考えられる。



会社においても日本の会計基準を適用することになるが、実務上の実行可能性等を考慮し、在外子会社の財務諸表がIFRS版の改訂版である。その

このように、IFRS第17号の適用が注目されている中、刊行された本書は、18年7月刊行の初版の改訂版である。その

4年近くの間が生じた新たな情報を加え、初版よりも約80%増加されている。とはいえ、初版を手に

の番号を含む相関図を記載するとともに、財政状態計算書(B/S)と財務業績の計算書(P/L)の関係を理解できるように、関連する章や節の番号を参照するなどの工夫をしている。加えて本書では、理解

また、改訂版では、経営管理としての意義や財務健全性規制の動向を記載している第14章を大幅にアップデートしている。25年4月から実施が見込まれている経済価値ベースのソルベンシー規制はもとより、欧州・米国に加えて、中国の動向、また、非財務情報に

第17号適用に取組む実務家向けに大幅アップデート

[評者] 秋葉賢一 (早稲田大学大学院会計研究科教授)

さらに、第15章では、22年12月15日以降開始する事業年度から適用される会計基準更新書(ASU)第2018-12号「長期保険契約に関する会計処理の限定的な改善」を記述している。このように、「本書の使い方」に記載されているように、本書はIFRS第17号を中心に、その適用に取り組む実務家を対象にしている。入門者には扱いづらいかもしれないが、それは本書が会計実務に役立つことを目的とした実務書であるからであり、IFRS第17号の適用を一義的とする方々には、大いに参考になるであろう。

(A5判/480頁、保険毎日新聞社刊、22年3月1日発行、税込4620円)